

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	2,409,004	1,740,289	11,460,406
経常利益又は経常損失 () (千円)	54,089	99,656	605,982
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	27,260	77,358	984,454
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,260	77,358	984,454
純資産額 (千円)	4,718,401	5,446,470	5,675,595
総資産額 (千円)	9,644,215	9,308,694	9,145,808
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	7.18	20.39	259.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	58.5	62.1

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大によって事業活動の一部が制限を受け、消費者も外出を自粛したことなどにより低調に推移しました。また、半導体の供給不足が長引いていることや、アジア諸国における感染拡大によって部品の調達が停滞したことによって輸出産業が製造停止に追い込まれるなど景気は一進一退の動きが継続しております。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した資源価格の高騰や物流の混乱、急激な円安の進行、金利の上昇などによって、経済の見通しは一層不透明な状況になりつつあります。

当社グループが属する家具インテリア業界におきましても、コロナ禍によって多くの顧客を招待するような展示会や販売会がほとんど開催できない状況が継続しているため、ホームページ上にバーチャルショールームを展開したり、オンラインによる接客などの新しい販売方法を模索しております。また、各企業においては働き方改革の一環としてオフィスのあり方を見直し、コミュニケーションの活発化やイノベーションの促進を目的とした環境づくりを目指し始めているため、そのような動きに対応できる商材の開発やレイアウトプランの提案を行うようになっております。個人住宅においては、都市部の高層マンションが高額化している一方で、在宅勤務の定着によって郊外の戸建て住宅の販売が堅調に推移するといった動きもみられており、家具インテリアに対する期待と需要は高まりつつあると認識しております。

このような経営環境のもと当社グループは、前期からデジタル技術を活用した事業活動の変革に挑戦しております。当社グループの商品やサービスを購入した顧客と長期間に渡ってお付き合いいただけるよう、ご興味を持っていただける情報の発信やメンテナンスサービスの提案を適宜おこなったり、感染対策には万全の注意をしながら新しい体験をいただけるような機会を創出できるよう努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のグループ各社の経営成績は以下の通りとなりました。

(カッシーナ・イクスシー)

個人住宅向けの直販売上は堅調に推移したものの、首都圏におけるオフィス、商業施設向けの売上及びマンションデベロッパーやハウジングメーカー経由の販売が前年同四半期に比べて落ち込んだことにより、売上高は約10%の減収となりました。粗利率は、輸送コストの高騰や円安ユーロ高の傾向が続いている為替レートの影響により若干低下したことと、当社グループの一般管理販売費に占める固定費の比率が高く、売上高の減少に合わせて一般管理費を抑制できる余地が小さかったことにより各段階利益が赤字計上となりました。

(エスエムダブリュ・ジャパン)

新築マンションへのシステムキッチンの納入を手掛けるコントラクト事業及び個人住宅向けにシステムキッチンの販売をおこなうリテール事業ともに、当第1四半期連結累計期間に納入を予定していた案件の建築スケジュールが遅れるといった事情により、売上計上できる時期が後ろ倒しになったため前年同四半期に比べて約10%の減収となりました。粗利率も前年同四半期比で悪化したことや一般管理販売費も増加したため、営業損益は前年同四半期比で22百万円営業赤字が増加する結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,740百万円（前年同四半期比27.8%減）、営業損失100百万円（前年同四半期比は営業利益38百万円）、経常損失99百万円（前年同四半期は経常利益54百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失77百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益27百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて171百万円増加し、7,406百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が124百万円、商品及び製品が135百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が100百万円減少したことによるものです。現金及び預金は、カッシーナ・イクスシーにおいて売上代金の前受金301百万円や受取手形及び売掛金の回収93百万円があったことが主な増加要因となります。商品及び製品は、カッシーナ・イクスシーにおいて2022年4月以降の需要期に備えて商品及び製品を積み増したため140百万円増加したことが主な増加要因となります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、1,902百万円となりました。主な変動要因は、建物及び構築物が22百万円減少したことによるものです。建物及び構築物は、カッシーナ・イクスシーにおいて減価償却費を22百万円計上したことが主な減少要因となります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ162百万円増加し、9,308百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて258百万円増加し、2,536百万円となりました。主な変動要因は、前受金が283百万円、支払手形及び買掛金が63百万円増加した一方で、賞与引当金が106百万円減少したことによるものです。前受金は、カッシーナ・イクスシーにおいて商品の販売代金を納品前に受け取った金額が301百万円増加したことが主な増加要因となります。支払手形及び買掛金は、カッシーナ・イクスシーにおいて2022年4月以降の需要期に備えて商品及び製品を仕入れたために88百万円増加したことが主な増加要因となります。賞与引当金は、カッシーナ・イクスシーにおいて2021年度の決算賞与を2022年3月に社員に支給をしたことなどにより111百万円減少したことが主な減少要因となります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて133百万円増加し、1,325百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が141百万円増加したことによるものです。長期借入金は、カッシーナ・イクスシーにおいて運転資金を確保するため金融機関から新たな借入をおこなったことなどから143百万円増加したことが主な増加要因となります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて392百万円増加し、3,862百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて229百万円減少し、5,446百万円となりました。主な変動要因は、カッシーナ・イクスシーにおいて2022年3月に開催した定時株主総会での決議を経て、配当金を151百万円支払ったことにより減少したものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第1四半期会計期間末現 在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		4,091,100		100,000		440,930

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,792,600	37,926	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,926	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,900		296,900	7.25
計		296,900		296,900	7.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,484,781	3,609,700
受取手形及び売掛金	789,517	688,584
商品及び製品	2,013,324	2,149,305
仕掛品	98,216	113,203
原材料及び貯蔵品	280,076	291,278
その他	572,585	556,348
貸倒引当金	3,654	2,003
流動資産合計	7,234,847	7,406,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	778,506	756,207
その他(純額)	429,020	426,334
有形固定資産合計	1,207,526	1,182,541
無形固定資産	5,849	5,129
投資その他の資産		
その他	700,960	717,980
貸倒引当金	3,375	3,375
投資その他の資産合計	697,584	714,604
固定資産合計	1,910,960	1,902,275
資産合計	9,145,808	9,308,694
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,488	542,137
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	455,606	464,232
前受金	647,306	930,391
未払法人税等	1,006	251
賞与引当金	229,238	123,217
その他	457,025	466,619
流動負債合計	2,278,670	2,536,849
固定負債		
社債	390,000	385,000
長期借入金	738,431	879,519
退職給付に係る負債	7,194	7,590
その他	55,916	53,264
固定負債合計	1,191,542	1,325,373
負債合計	3,470,212	3,862,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	741,224	741,224
利益剰余金	4,944,038	4,714,913
自己株式	109,667	109,667
株主資本合計	5,675,595	5,446,470
純資産合計	5,675,595	5,446,470
負債純資産合計	9,145,808	9,308,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	2,409,004	1,740,289
売上原価	1,259,372	908,902
売上総利益	1,149,632	831,386
販売費及び一般管理費	1,110,735	932,206
営業利益又は営業損失()	38,896	100,820
営業外収益		
受取利息	21	261
為替差益	11,906	
買掛金消却益	4,863	181
受取補償金		3,111
その他	992	810
営業外収益合計	17,784	4,365
営業外費用		
支払利息	2,172	1,514
為替差損		1,244
その他	419	442
営業外費用合計	2,591	3,201
経常利益又は経常損失()	54,089	99,656
特別損失		
固定資産除却損		0
特別損失合計		0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	54,089	99,656
法人税等	26,828	22,298
四半期純利益又は四半期純損失()	27,260	77,358
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	27,260	77,358

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27,260	77,358
四半期包括利益	27,260	77,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,260	77,358
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の連結会社以外の会社の取引先からの仕入債務及び借入金に対し、次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
(株)コンランショップ・ジャパン	173,439千円	174,266千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	38,664千円	37,823千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,824	30	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	151,766	40	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり事業部別に記載しております。

(1) コントラクト事業部

東京を拠点として、設計事務所や建設会社等を通して主にオフィス、商業施設、公共施設等に販売する活動をしています。

(2) 東京営業本部

東京を拠点として、ハウスメーカーやゼネコン等を通し、また旗艦店である青山本店で、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(3) WS営業部

東京を拠点として、百貨店や代理店等を通し、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(4) 大阪事業部

大阪を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(5) 名古屋事業部

名古屋を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(6) 福岡事業部

福岡を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(7) EC営業部

オンラインで販売する活動をしています。

(8) キッチン事業

子会社である(株)エスエムダブリュ・ジャパンがキッチンの販売活動をおこなっており、当該子会社の販売実績となります。

(9) その他

当社のメンテナンス、アフターサービス等の実績となります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

	売上高(千円)
コントラクト事業部	252,141
東京営業本部	446,253
WS営業部	129,986
大阪事業部	359,469
名古屋事業部	176,818
福岡事業部	159,555
EC営業部	38,127
キッチン事業	177,441
その他	4,758
調整額(注)	4,262
外部顧客への売上高	1,740,289

(注) 調整額は、グループ間で生じた取引による売上高消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円18銭	20円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	27,260	77,358
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	27,260	77,358
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,164	3,794,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。